

## 【第1号・2号議案】

### 【第2号議案】

#### I. 22年度運動方針

##### (1) .はじめに（情勢）

7月10日投開票で参議院選挙が行われました。結果改憲勢力が3分の2の議席を獲得しました。しかし、選挙後の世論調査では、いますぐに憲法を変える必要はないとの回答が6割を占めています。憲法を変えさせず、憲法の精神を生かす運動を進めていく事が求められます。また、選挙期間中に安倍晋三元首相が銃撃されお亡くなりになりました。いかなる理由であれ暴力に訴える行為を許してはいけません。

岸田政権は、安倍晋三元首相を「国葬」で弔うことを閣議で決定しましたが、法律的根拠もなく、国民の中でも賛否が分かれる中、政府による一方的な行為は、憲法で定める法の下の平等（14条）、内心の自由（19条）を侵害する危険性のあるものです。

長引くコロナ禍の中で、2月24日にはロシアによるウクライナ侵略が始まり、「疫病と戦争」の恐怖が世界を覆っています。

各国間には様々な問題があり、紛争が絶えない中でも、武力による問題解決は決して行ってはいけない行為であり、ロシアが行った行為は一切正当化されない事です。

しかし、国内ではウクライナ侵略を利用して、「敵基地攻撃能力」「核共有管理」を保持するべきだと自民党や維新の党などが政府に提言を出しています。

また、憲法9条に自衛隊を書き加える自民党改憲を公明党などは「検討」をするとこれまでより踏み込んだ参議院選挙の公約を発表しました。

しかし、「力には力」の議論は歯止めのない軍拡競争となるとともに、ウクライナ侵略を行ったロシアと立場を同じにするものであり、「力による現状変更」を続ける中国を非難することができなくなります。

また、核共有や核保有の立場になれば、北朝鮮の行為をも非難することもできなくなります。

このような「戦争する国」に進むのではなく、国と国との紛争を拡大させない「戦争をさせない国」になることが求められるのではないでしょうか。

また、原材料高が続く中、アベノミクスによる異次元の金融緩和が続けられ、日米間の金利差が広がったことをうけて急速な円安が進行しています。

そのため、日用品を中心とした30,000品目の値上げが年末までに検討されています。

バブル経済が崩壊後、30年もの間、労働者の賃金は上がらず、2019年の資料で、隣国の韓国にも平均賃金が抜かれてしまいました。

Q 2019年OECD加盟国の平均賃金ランキング

1位	ルクセンブルク	6万870ドル
2位	アイスランド	6万801ドル
3位	スイス	6万657ドル
4位	米国	6万584ドル
5位	デンマーク	5万715ドル
6位	オランダ	5万655ドル
7位	ベルギー	5万560ドル
8位	オーストラリア	5万440ドル
9位	ノルウェー	5万403ドル
10位	オーストリア	5万390ドル
:		
OECD平均		4万859ドル
14位	英国	4万723ドル
19位	韓国	4万229ドル
24位	日本	3万862ドル

資料：韓国銀行、OECDの資料

## 【第1号・2号議案】

長年にわたる、自民・公明政権による労働法制の破壊、雇用の流動化、労働組合の組織率の低下などにより労使双方の力関係が保たれなくなったため賃金の引き上げができない構造が作られました。

一方で大企業の内部留保は460兆円を超えており、この内部留保を賃金や下請け単価、グリーンエネルギー投資などに活用させることが求められています。

賃金が上がらない現状を転換させ、働くものの大幅な賃金の引き上げを求めて、最低賃金を1,000円、そして1,500円を実現、公務員賃金の引き上げ、年金・社会保障費の削減ストップをさせる取り組みが急がれます。

### (2). 全労連運動とともに

全労連は、7月27日～29日の3日間第31回定期大会を開催し、今後2年間の運動方針を確定するとともに、「全国一律最低賃金アクションプラン2024」の補強、「2022年秋季年末闘争方針」を提案、「地域未組織労働者の組織化方針」の3つの付属議案のほか3つの付属文書を採択しました。

全労連は、産業別労働組合（産別労組）と地域労組が縦と横の連帯で構成する特色あるナショナルユニオンです。この体制により地域での運動を担う力が発揮され、単独の労働組合では解決できない社会的課題に取り組み労働環境の改善にとどまらず、憲法、平和、人権・ジェンダー、気候危機・原発などの問題解決にあたっています。

このような取り組みに参加することにより、私たちの働き方、生活での要求実現をさせていきましょう。

### (3) . 現行の個人委託制度終了と新たな委託制度について

23年度末まで、あと1年9ヶ月となりました、24年度からは収納業務を中心とした新たな委託制度が始まります。

この新たな委託制度は、地域スタッフには適用されますが、現在収納業務に従事するNHKメイトについての言及がありません。

地域スタッフも、これまで勝ち取ってきた、契約満了金（退職金）、報奨金（一時金）、業務上・外の災害補償などの制度もなくされてしまうことが考えられます。

24年度以降の新たな委託制度にNHKメイトへの適用も求め、労働条件の一方的な改悪は許さず、現行の給付制度を改善させ、新たな委託制度下でも続けさせる取り組みをはじめましょう

### 秋年末方針

#### I. 成果主義での賃金ではなく、安心して暮らせる事務費体系に

長引くコロナ禍の中、丁寧な視聴者対応が求め続けられています。これまで協会の経営判

## 【第1号・2号議案】

断により委託法人への業務拡充を続けた結果、視聴者との信頼関係は壊れてしまいました。

その中で、いまだに成果による事務費の支払が続けられています。このような働き方を続けていては安心して暮らしていく事が出来ません。

また、昨今の物価高に対応するために臨時的な事務費の対応が必要です、年末の報奨金に合わせて臨時金の手当を要求し暮らしを守る取り組みが必要です。

合わせて、23年度末までの事務費について大幅な引き上げを求める取り組みを行いましょう。

## II. 組織拡大

6月に阪神営業センターが神戸営業部に再編され、8月には大阪放送局管内の営業センターは大阪中央営業センターに再編されたことで、兵庫県下では神戸営業部で大阪府下では大阪中央営業センターが地域スタッフ・NHKメイトを統括管理することになりました。

再編された支部組合員の交流を深め地域スタッフ、NHKメイトが減少するなかでの組織拡大は非常に困難ではありますが、あきらめることなくこだわり続けることが求められています。目前に迫る現行の委託制度終了を押し返し、新たな委託制度を協会が提示していることは労働組合があるからです。

長年の闘いで最高裁判決を勝ち取り、協会に労働組合法上の労働者だと認めさせた、われわれ全受労の闘いがあったからこそで、このことに確信をもち多くの仲間を全受労に迎えましょう。これから年末までの間に、すべての地域スタッフ、NHKメイトに労働組合の大切さを語り、全受労への加入を呼びかけましょう。

### 具体的取り組み

- ① 12月末までにすべての地域スタッフ、NHKメイトと対話をするための具体化を図る
- ② 対話を通じて、地域スタッフ、NHKメイトの要求アンケートに取り組む
- ③ 組合加入対象者をリスト化し、加入のための声掛けを行う

### 最後に

最後に、現行の委託制度終了まで残された期間はあとわずかです、悔いを残さないたたかいで全力で取り組みましょう。新たな委託制度が始まれば、これまで勝ち取ってきた制度がすべてなくなってしまうかもしれません。

しかし、そこでもあきらめることなく志高く「公共放送」の経営的基盤を守って来たのは、我々だとの強い気持ちでこの難局を全受労組合員の皆で乗り切ろうではありませんか。

そのためにも、今大会を機に全受労関西地方協議会をさらに発展させましょう。

2022年8月29日（月）

日本放送協会 大阪放送局 18階 第4会議室

以上